

第167回教育研究評議会議事録（要録）  
平成31. 3. 13（水）16:00～17:36  
場所：5F1会議室

出席者	越智，相田，佐藤（利），山本，高田，山田，渡邊，古澤，丸山，木原，神谷，寺本，相原，江頭，千田，秀，高野，木島，岩永，久保田，小山，松見，瀧，楯，小原，加藤（純），大段，岡村，河原，菅田，三本木，馬場，秋野，松浦，津賀，島田，山崎，仁科，横山，小林，西村，田中（伸），柳下，大池，田中（純） 以上 45人
欠席者	宮谷，木内，加藤（功），船瀬，友澤，小池，藤原，吉田，フンク
オブザーバー	野上，栗栖（長），竹内，土肥，小澤，林，由井，原（義），迫田，栗栖（薫），盛井，安井，野田，佐野，山内，佐藤（崇），石田，畑尾，長谷川，小山，松永，眞田，吉岡，下田，佐々本，太呉

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 平成31年度年度計画について ----- 別紙1  
（学長提案・説明）

第3期（平成28年度から平成33年度）の中期目標，中期計画及び平成30年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「平成31年度年度計画（案）」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会（経営に関する事項については経営協議会の議を経て役員会）へ付議することとした。

2. 2020年度教育研究組織整備について ----- 別紙2  
（学長提案・山本理事・副学長（研究担当）説明）

2020年度の教育研究組織整備のうち，文部科学省に手続きを要する人間社会科学研究科及び先進理工系科学研究科の新設並びに新設に伴う入学定員の改訂等について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

3. 2021年度入学者選抜について ----- 別紙3  
（宮谷理事・副学長（教育・東千田担当）提案・説明）

広島大学における2021年度入学者選抜の詳細な実施内容を定めた「2021年度広島大学入学者選抜について（案）」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

4. 学生の表彰について ----- 別紙4  
（古澤副学長（学生支援担当）提案・説明）

各学部長等から表彰対象者として39件（134名）の推薦があり，審査会の審査結果に基づく表彰候補者36件（130名）について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり表彰することを承認した。

5. 学則等の改正について ----- 別紙5  
（学長提案・相田理事・副学長（大学改革担当）説明）

大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科の新設に伴う広島大学学則等の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，広島大学学則については，役員会へ付議することとし，広島大学の講座，学科目，部門，研究部門等及び診療科等規則及び広島大学部局運営規則については，中期計画の変更認可日をもって制定し，平成31年4月1日から施行することとした。

6. 大学院規則の改正等について ----- 別紙6  
(相田理事・副学長(大学改革担当)提案・説明)

大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科の設置，大学院共通科目の開設，卓越大学院プログラムの実施及び学校教育法施行規則の改正等に伴う広島大学大学院規則等の改正等について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，中期計画の変更認可日をもって制定し，平成31年4月1日から施行することとした。

7. 人材育成推進本部規則の制定について ----- 別紙7  
(相田理事・副学長(大学改革担当)(教育研究環境改善に関する検討WG座長)提案・説明)

広島大学人材育成推進本部設置に伴う規則の制定について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

8. 就業規則の改正等について ----- 別紙8  
(山田理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，各事業場の過半数代表からの意見書を添えて，役員会へ付議することとした。  
(主な改正内容)

- ・働き方改革関連法への対応等に伴う見直し
- ・契約職員の単価の見直し 等

9. 教育研究評議会評議員の変更について ----- 別紙9  
(学長提案・説明)

平成31年度以降の大学院再編に伴い，教育研究評議会の評議員を見直すとともに，広島大学教育研究評議会規則の改正を行うことについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付で制定し，平成31年4月1日から施行することとした。

(報告)

1. 未病・予防医科学共創研究所の設置について ----- 資料1  
(学長及び高田理事・副学長(社会産学連携担当)報告)

広島大学社会産学連携推進機構民間企業等外部機関が設置する研究所内規に基づき，2019年4月1日付で，大学院医系科学研究科に「未病・予防医科学共創研究所」を設置することを決定した旨，報告があった。

2. 寄附講座の設置について ----- 資料2  
(学長及び大段大学院医歯薬保健学研究科長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき，2019年4月1日付で，大学院医系科学研究科に寄附講座「医療のためのテクノロジーとデザインシンキング講座」を設置することを決定した旨，報告があった。

3. 寄附講座の存続期間の更新について ----- 資料3  
(学長及び秀医学部長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき，2019年4月1日付で，医学部に設置している寄附講座「地域医療システム学講座」の存続期間を更新することを決定した旨，報告があった。

4. 共同研究講座の設置について ----- 資料4  
(学長, 高田理事・副学長(社会産学連携担当)及び大段大学院医歯薬保健学研究科長報告)

広島大学共同研究講座及び共同研究部門規則に基づき, 2019年4月1日付けで, 大学院医系科学研究科及びデジタルものづくり教育研究センターに共同研究講座を設置することを決定した旨, 報告があった。

- ・「リキットバイオプシー共同研究講座」(大学院医系科学研究科)
- ・「革新的冷凍システム設計技術共同研究講座」(デジタルものづくり教育研究センター)

5. 大学連携 IR コンソーシアムの取組について ----- 資料5  
(相田理事・副学長(大学改革担当)報告)

広島大学, 愛媛大学, 徳島大学, 山口大学の4大学が連携している大学連携IRコンソーシアムの取組(教育研究業績・エフォート管理の共通化による大学機能強化)について報告があった。

6. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料6  
(木内理事・副学長(医療担当), 加藤大学院先端物質科学研究科長及び大段大学院医歯薬保健学研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)